記者発表資料

令和８年９月４日
東北地方整備局
酒田河川国道事務所

アンダーパス２箇所で新たに予防的通行規制を導入します
～レベル４大雨危険警報時の予防的通行規制の追加～

国土交通省では、令和８年８月の千葉豪雨において、アンダーパスの冠水により人的被害等が発生したことを踏まえ、今後の大雨発生時における同様の冠水事故を防止するため、排水設備等の正常な機能のみに依存せず、「多重防御」により安全を確保するとともに、停電や設備の異常等が発生した場合にも安全側に移行出来るフェールセーフの考え方を取り入れることとしております。

東北地方整備局では、過去に危険な冠水が発生している酒田河川国道事務所管内の2箇所のアンダーパスにおいて、この度、警察と連携し予防的な通行規制を導入することとしました。これまでの雨量基準に基づくパトロール、冠水位に基づく遮断機等による通行止めに加え、レベル4発令時には予防的通行止めを新たに実施します。

また、車両進入防止対策の強化として、必要な資機材の備蓄を行うとともに、物理的な車両進入防止設備である遮断機についても遠隔制御を検討してまいります。

またあわせて、冠水危険箇所であることを普段から周知するため、遮断機付近などに、周知看板を設置します。

■予防的通行規制導入箇所
①国道７号広田ICアンダーパス（山形県酒田市落野目字広野）
②国道112号大宝寺アンダーパス（山形県鶴岡市大宝寺町）

■通行規制基準
①「レベル４大雨危険警報」が発令された場合
②時間雨量が50㎜に達した場合（予測を含む）
③道路管理者または警察が冠水の可能性があると判断した場合

なお、予防的通行止めの導入に際し、予防的通行止めの手順を確認する訓練を実施しますのでお知らせします。

取材を希望される方は、別添「取材申込書」に必要事項をご記入のうえ、
令和８年９月８日（火）１２時までにお申し込みください。

訓練日時：令和８年９月９日（水）　１０：３０～
訓練場所：国道112号大宝寺アンダーパス

＜発表記者会＞
山形県政記者クラブ、酒田記者クラブ、鶴岡記者会、山形建設業界専門紙

＜問合せ先＞
国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所　TEL:0234-27-3331（代表）
副所長（道路担当）工藤　（内線２０５）
道路管理課長　根本　（内線４３１）

国道７号広田ＩＣアンダーパス

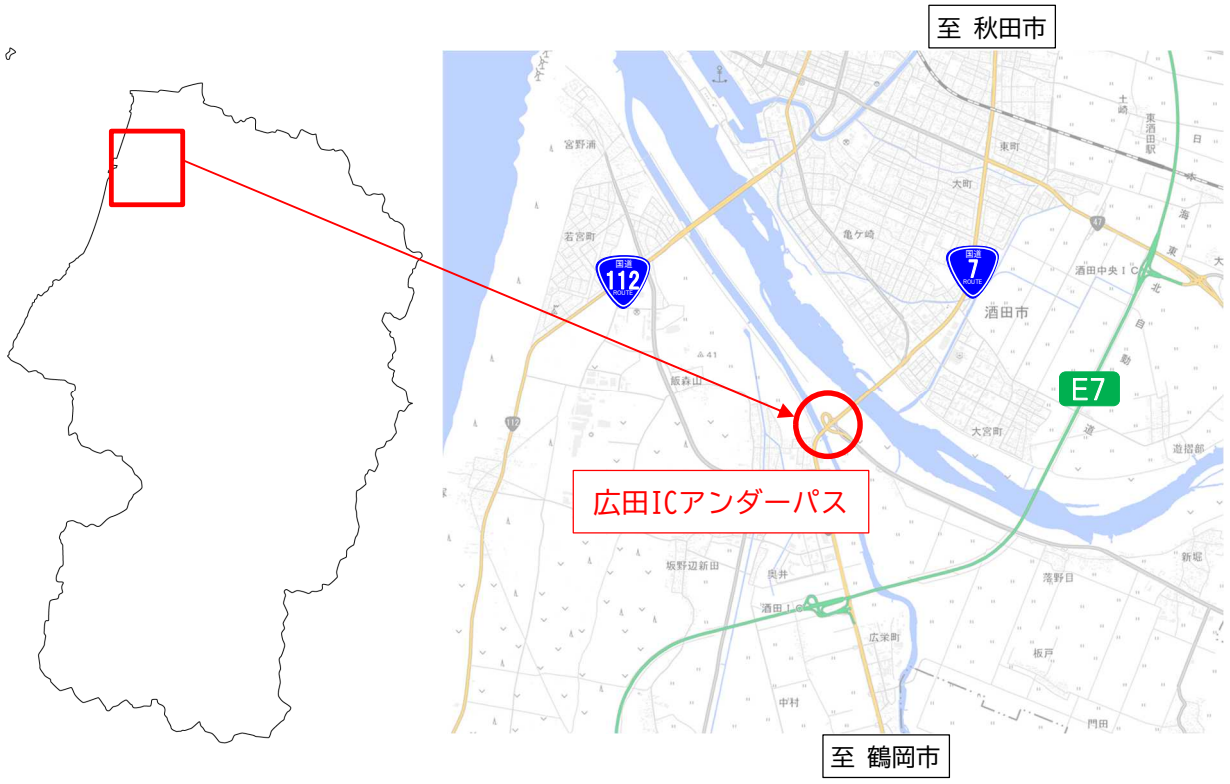

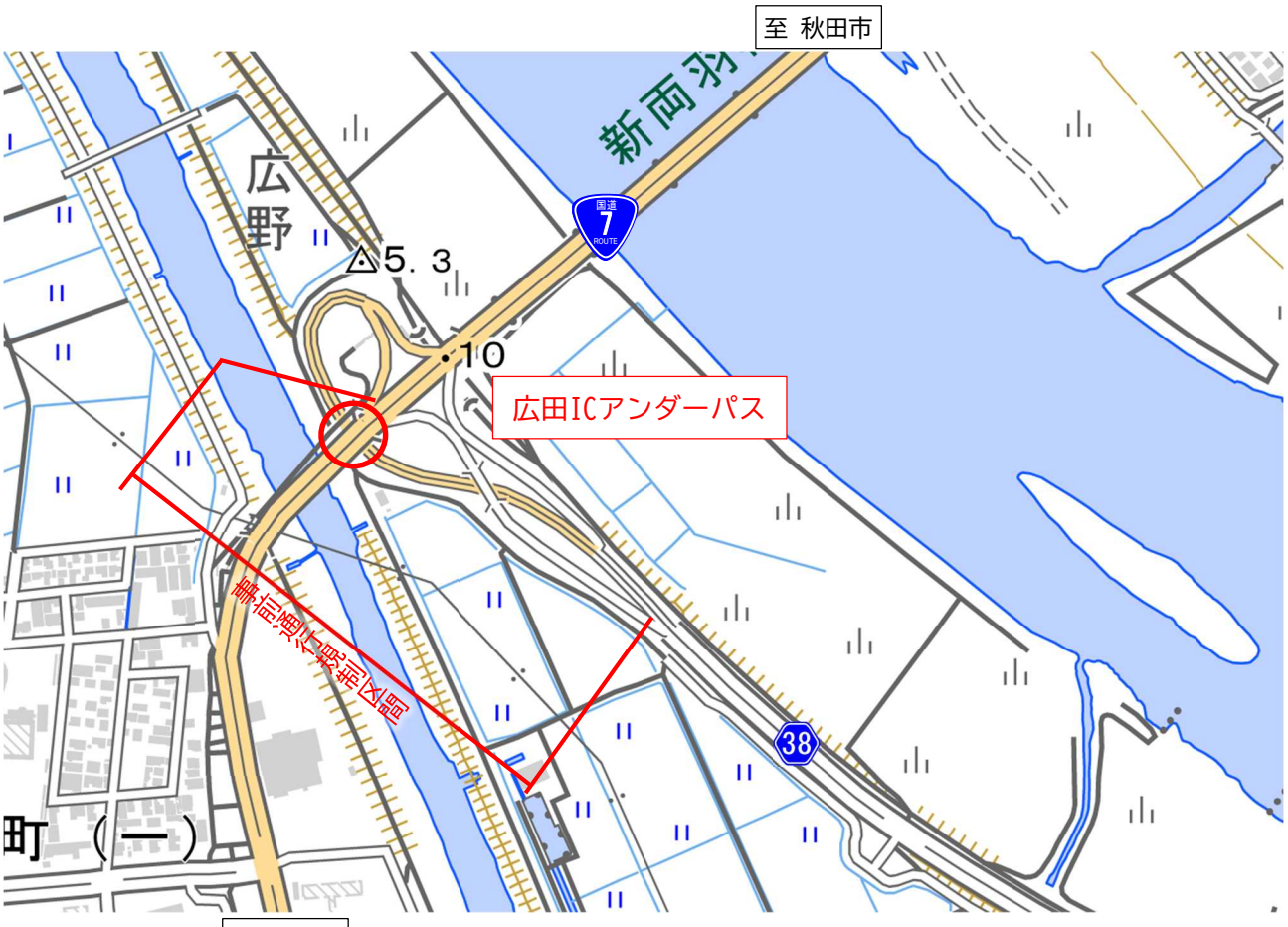

（国土地理院地図を加工して使用）

国道 112 号大宝寺アンダーパス

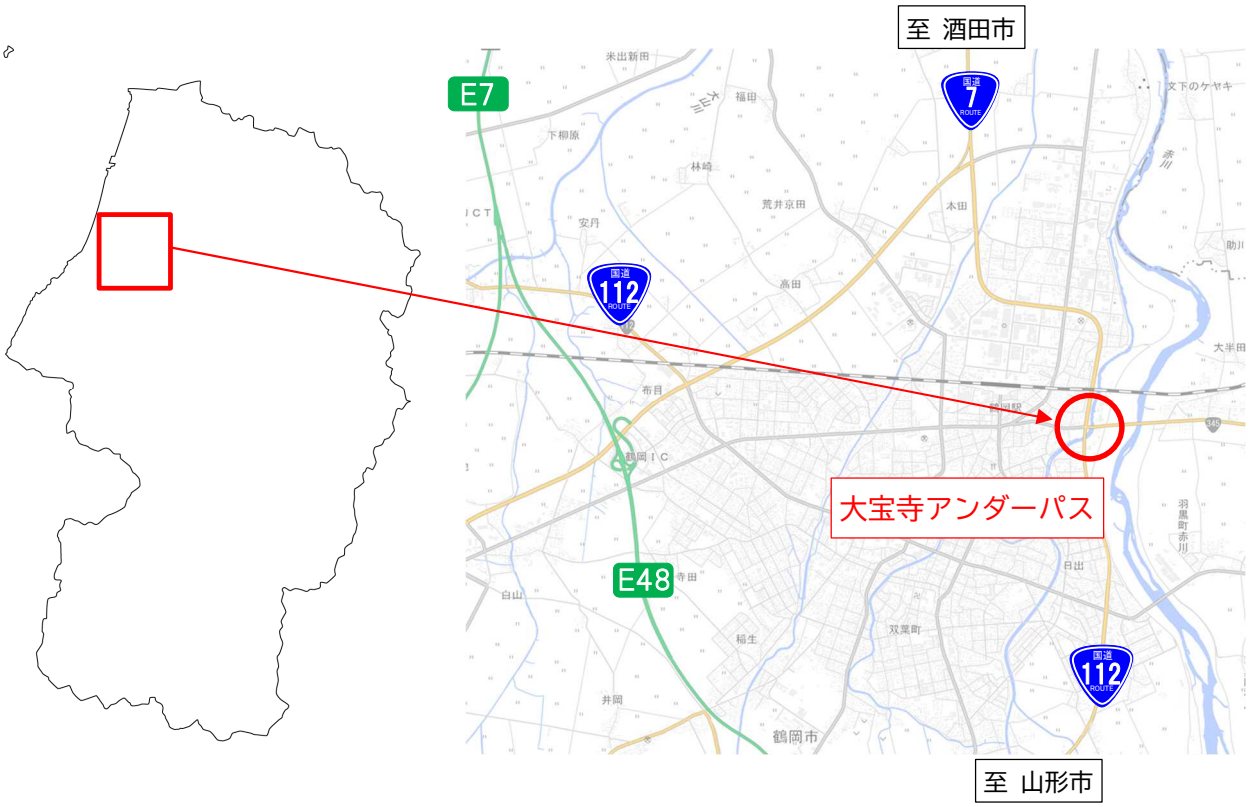



（国土地理院地図を加工して使用）

別　添

国道112号大宝寺アンダーパス通行止め訓練取材申込書

＜申込先＞
東北地方整備局　酒田河川国道事務所　道路管理課　宛

申込メールアドレス　thr-sakata01@mlit.go.jp

お名前	
ご所属（会社名）	
ご連絡先（ＴＥＬ）	
ご連絡先（メールアドレス）	
備考	

（注意事項）
・令和８年９月８日（火）１２時までにメールにてお申し込みください。
・当日は、下記集合場所に１０時１５分までにお集まりください。
　なお、集合場所・堤防通路は狭くなっているため、十分注意して通行願います。

